

文化財保存活用大綱の比較による文化財保存活用の取り組みと課題に関する研究

Research on Efforts and Issues of Conservation and Utilization of Cultural Properties through Comparison of the Outline of Conservation and Utilization of Cultural Properties

○塩澤翔¹, 山中新太郎², 小野寺翔³
ShiozawaKakeru¹, *YamanakaShintaro¹, OnoderaKakeru

KHcoder is a text mining tool that can extract specific words from texts. Using this function, we will extract issues and efforts related to the conservation and utilization of cultural properties from the National Program for the Conservation and Utilization of Cultural Properties. We will also explore whether the co-occurrence network, a graph created based on the results of KHcoder analysis, is related to the number of cultural properties in each prefecture.

1.序論

1-1.背景

日本には数多くの文化財が存在している。これらの文化財は継承者不足や所有者の修理費用の負担が大きいことなどが要因で数々の文化財が失われており、その現状から歴史的建造物を含む文化財の保存・活用が進められている。平成30年度の文化財保護法の改正により都道府県の文化財保存活用大綱の策定が制度化された。文化財保存活用大綱とは域内における文化財の保存・活用に関する総合的な施策を記載するものであり、文化財の保存・活用に関する基本的な方針、文化財の保存・活用を図るために講ずる措置、域内の市町村への支援の方針、防災・災害発生時の対応、文化財の保存・活用の推進体制を基本事項として定めている。さらに、その内容は国から示された大まかな指針を基に作成されている。文化財保存活用大綱は47都道府県のうち現在は43の都道府県が策定している。

1-2.目的

文化財保存活用大綱の内容は国から大まかな内容が提示されているが、それぞれの文化財保存活用大綱の内容は都道府県の特徴が反映できるようになっている。本研究では都道府県の文化財保存活用大綱にどのような特徴が表れる特徴を明らかにすることを目的にする。

1-3.研究方法

本研究では全国の43都道府県の文化財保存活用大綱のうち北海道と東北6県の文化財保存活用大綱を対象にKHcoderを用いてテキストマイニングを行う。そしてKHcoderの分析結果を共起ネットワーク(図1)と

呼ばれるグラフに起こすことで分析結果の視覚化を図る。さらに、対象とした2道県の共起ネットワークと文化財の数を調べ、その数と共起ネットワークを比較することでそれらの相関性を分析する。

2.KHcoderとは

本研究で用いるKHcoderでは特定の品詞を文章から指定して抽出できる。本研究では名詞と動詞を文章から抽出する。さらに、KHcoderでは抽出した要素を共起ネットワーク(図1)と呼ばれるネットワーク図で表すことができる。共起ネットワークでは抽出した単語の量によって円の大きさが変わり、円をつなぐ直線はその単語と関連性が強いことを表す。また、円の色は関連性の強い単語群をグループ分けしている。

3.各都道府県の文化財について

各都道府県に存在する文化財は「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物群」に定義される。北海道と東北6県の数を表1に示す。(表1)

表1 北海道・東北の文化財の数

		北海道	青森	岩手	宮城	福島	山形	秋田
国宝		1	3	8		3	6	1
有形文化財	建築物	55	76	60	60	79	77	52
	美術工芸品・考古資料	94	130	273	147	251	417	271
無形文化財		0	3	1	2	2	3	0
有形民俗文化財		10	21	39	5	54	17	20
無形民俗文化財		11	62	49	56	66	28	64
記念物	特別史跡	1	1	3	1			1
	史跡	80	41	64	51	150	60	52
	名勝	5	12	11	8	10	11	9
	特別天然記念物	6	2	5	1		3	2
	天然記念物	77	56	64	59	113	83	64
合計		340	407	563	393	916	696	537

4.分析

4.1.共起ネットワークの比較・分析

各都道府県の文化財保存活用大綱の内容や量には偏りがあり,その偏りがKHcoderの単語の抽出量に反映される.さらに,文化財保存活用大綱の内容は各都道府県によって若干異なるため各都道府県の共起ネットワークには共通な部分と異なる部分が存在すると考えられる.本稿では文化財保存活用大綱の文章量が最も少ない北海道と文章量の多い福島県に着目して比較分析を行う.図1と図2を比較すると,「保存」や「活用」などの単語が共通して見られたが,一方で北海道では「アイヌ」,福島県では「原子力」や「東日本」などその道県特有の単語が存在することが分かった.このことから,共起ネットワークの比較から共通していない部分は都道府県の文化財の特色を表す部分であり,都道府県によって大綱の文化財に関しての内容に偏りがあることを示していると考えられる.

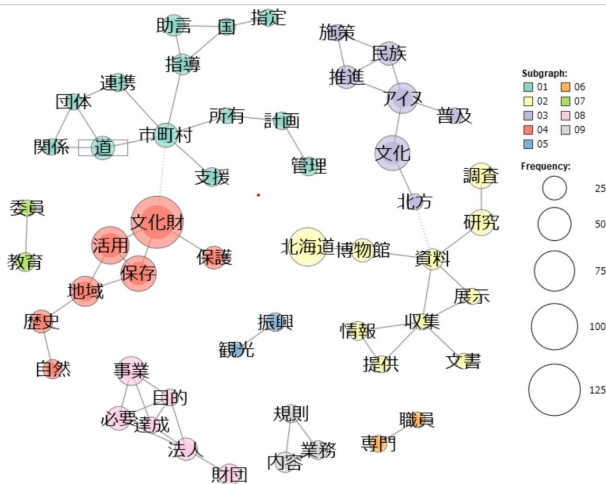


図1 北海道の文化財保存活用大綱による共起ネットワーク

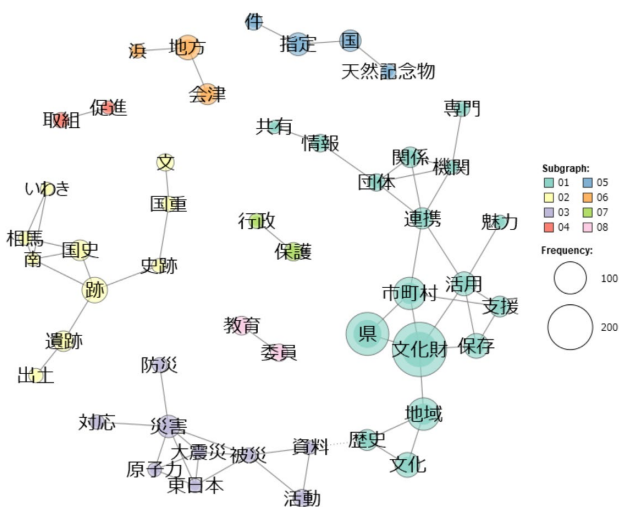


図2 福島県の文化財保存活用大綱による共起ネットワーク

4.2.共起ネットワークと文化財の数の比較・分析

次に,北海道と福島県の共起ネットワークと各道県の文化財の数を比較・分析する.表1を見ると福島県は史跡と天然記念物の文化財の数が北海道・東北地方の中で最も多い.図2には「天然記念物」という単語が存在し,「天然記念物」は福島県の共起ネットワークにはなかった.さらに,図2で黄色で示されている「史跡」という単語が北海道に比べて多く枝分かれしており,福島県の文化財保存活用大綱には史跡に関する記述が多いことが分かる.一方で,北海道の共起ネットワークには表1との相関性は見られなかった.このことから,必ずしも文化財の数が共起ネットワークに抽出される語句と関連しているとは限らないことが分かる.

5.まとめと今後の展望

共起ネットワークの比較によって文化財保存活用大綱には共通の部分と特色を表す部分が存在し,その特色が文化財の数の多さに関連する可能性があることが分かった.また,文化財保存活用大綱は国から提示された大まかな指針を基に作成されているため,共起ネットワークの中で他の都道府県と共通している部分はその影響を受けていると考えられる.

今後は今回対象にした都道府県以外の文化財保存活用大綱の分析を進めると共に,課題や取組みの詳しい抽出方法を探っていく.さらに,全国の分析結果をもとにそれらを比較することで全国的な文化財保存活用の課題と各都道府県の抱える特有の課題と取組みを明らかにしていく.

参考文献

[1]北海道教育委員会.”北海道文化財保存活用大綱”.文化財保存活用大綱の策定について.2020-8-5.(hokkaido.lg.jp), (参照 2023-09-30)
 [2]青森県教育委員会.”青森県文化財保存活用大綱”.青森県文化財保存活用大綱の策定について.2021-2-17 bunk_taikou-booklet.pdf(aomori.lg.jp), (参照 2023-09-30)
 [3]岩手県教育委員会.”岩手県文化財保存活用大綱”.「岩手県文化財保存活用大綱」について.2021-3-31. 1.pdf(pref.iwate.jp),(参照 2023-09-30)
 [4]宮城県教育委員会.”宮城県文化財保存活用大綱”.宮城県文化財保存活用大綱.2021-3-31. 843941.pdf(pref.miyagi.jp), (参照 2023-09-30)
 [5]秋田県教育委員会.”秋田県文化財保存活用大綱”.秋田県文化財保存活用大綱を策定しました.2021-3-30 (akita.lg.jp), (参照 2023-09-30)
 [6]山形県教育委員会.”山形県文化財保存活用大綱”.山形県文化財保存活用大綱について.2022-3-31. taikousassi.pdf(pref.yamagata.jp), (参照 2023-09-30)
 [7]福島県教育委員会.”福島県文化財保存活用大綱”.福島県文化財保存活用大綱について.2020-3-26. 377584.pdf(fukushima.lg.jp), (参照 2023-09-30)